

敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合 第2回追加調査評価会合の審議の状況について

平成26年6月21日、第2回追加評価会合が開催され、第1回会合で有識者から受けたコメントに対し、当社から詳細な観察事実とデータに基づき説明しようとしたが、議事運営上の問題もあり、十分に説明させてもらえなかった点や議論が尽くされなかった点も多く、さらに議論を継続すべきと考えています。

なお、原子力規制委員会に対して、今回の議事運営上の問題等について、24日に要請書、25日には公開質問状を提出しました。

【評価会合での審議の状況】

◆会合の冒頭において、当社から規制庁に対し、以下の要請を行ったが、受け入れられなかった。

- ・ 第三者の立場から2名の専門家の会合への出席を要請したが、同席を拒否された。
- ・ 前日に正式に提出した専門家の意見を含む最新資料の配布とその説明を要請したが、拒否された。

◆規制当局における公正さ、中立性を著しく欠く形で、議事の進行等が行われた。

- ・ 活断層か否かの判断に、重要な地層の年代判定（火山灰：美浜テフラの認定）の議論を十分行うことなく、問題の核心とは関係の無い、K断層※がどこまで達しているかの議論に終始した。
- ・ 有識者側に都合がよい方向に議論の進行が行われ、議論が行き詰まると「見解の相異」として、それ以上の議論を打ち切った。



第2回追加調査評価会合（6/21撮影）

※K断層は、敷地内破砕帯調査により確認された断層であるが、当社は詳細な調査結果により約12～13万年以前の地層に変位・変形を与えていないことを確認し、「将来活動する可能性のある断層等」に該当しないと判断している。



会合で説明する当社の市村泰規副社長

【今後の進め方等について会合で要請した内容】

- ◆ 論点（評価書の論点及びその根拠）を整理し、ポイントを明確にした上で議論を行う。
- ◆ 論点に関連した有識者の個々のコメントの議論は、お互いの認識の共有化を図る場を設け、その都度明確にする。
- ◆ 科学的な議論を丁寧に尽くすため、次回以降も当社が出席し、議論をする場を設定する。

【詳細は裏面を参照】

《議事運営・進行の問題点》

【議事運営について】

公平さ、中立性を著しく欠くもの

○前日に提出した最新資料の配布と説明及び専門家の議論の参加を拒否した。

当社の名誉と信頼を著しく損ない、事業運営に重大な影響を及ぼすもの

○評価会合の席上で、提出資料、外部の専門家の同席について、規制当局からルール（約束）を守っていないとの事実と異なる説明がなされた。

- ・6月16日に規制庁に事前に資料を提出した際、資料が当日までに変わり得ることを伝えており、規制庁は了解済であった。
- ・会合時に資料は「1週間前」との発言があったが、これまでの会合及び面談において、規制庁から資料の事前提出について「1週間前」とは言われていない。
- ・評価会合に専門家が同席することは、事前面談等にて規制庁へ連絡済であった。

【議事進行について】

本来議論すべき論点について科学的、技術的に十分な議論を尽くさず

○一方的に議論を打ち切り

- ・当社からの説明に対し、「手短に」「簡単に」など十分な説明の時間が与えられず、一方的に議論を打ち切り、次回の会合の議論へ進めた。

○都合のよい方向へ議論を誘導

- ・「データに基づいて、同じ見解に至るまで議論していただきたい」と述べても、「そこがポイントではない、問題の設定が間違っている」とし、本来議論すべき論点（活断層であるか否かを判断するために不可欠な情報）の議論を打ち切り、議事が進められた。

以上を踏まえ、原子力規制委員会へ要請書及び公開質問状を提出

要請書（6月24日提出）

規制権限の行使の一環として行われる審議として問題があると考え、速やかに、評価会合における審議の継続及び議事運営の改善を図り、具体的な証拠データに基づいた科学的、技術的な議論を行っていただくよう要請

公開質問状（6月25日提出）

6月21日の評価会合において規制当局からあったいくつかの発言は、事実と著しく反するものであり、その発言の具体的根拠を明確にさせていただき、公開の質問状を提出

《評価会合後の外部の専門家による会見》

評価会合に出席していただく予定であった外部の専門家が、会合への出席を規制庁に拒否され、傍聴席での会合傍聴となったため、外部の専門家を交えて、会合後記者会見を行いました。

その会見の中で、専門家から今回の会合についての見解及び当社が行った破砕帯調査の妥当性について意見が述べられました。

会見の主な内容

（広島大学 大学院 奥村晃史教授）

- ・有識者は「堆積年代は今日の主要な論点ではない」とおっしゃったが、極めて重要なこと。また、「安全側に」を繰り返し言及されたが、安全側の判断で議論を打ち切るのではなく、科学的な議論をきちんとやるべき。
- ・K断層はD-1破砕帯に連続しない。彼らが活断層だとする根拠は一切ない。

（東北大学 遠田晋次教授）

- ・私は旧保安院時代の専門委員として2012年4月の現地調査に参加し、「破砕帯に新鮮な断層面が見える」と訴え、調査計画作成に携わった。しかし、今回のデータを冷静に見させていただくと、きわめて高い確率で（破砕帯は）動かないと思う。
- ・第1回会合以来これだけ膨大なデータが加わっても、有識者は頑として判断を変えない。「以前の考察に間違っていた部分がありました」という部分修正も少ない。枝葉末節の項目に論点をすり替えているようにも感じる。データに基づいて客観的に判断するという科学的態度があまり感じられない。その点が残念である。



会合後の記者会見
(左から奥村教授、遠田教授)



日本原子力発電株式会社 敦賀地区本部 業務・立地部

お問い合わせ先 〒914-0051 福井県敦賀市本町2丁目9-16 TEL 0770-25-5713（土日祝日を除く9時～17時）

敦賀発電所安全対策および敷地内破砕帯調査に係る情報については、当社ホームページに掲載しています。 <http://www.japc.co.jp>